

資料2

京都府報告資料

平成26年度 オレンジリボンキャンペーンの実施について



平成26年10月17日
京都府家庭支援課
電話：075-414-4592

京都府では、みんなで子育てを支え合うような社会づくりを通じて、子どもへの虐待をなくしていくよう、11月の児童虐待防止推進月間を中心に「オレンジリボンキャンペーン」に取り組んでいます。

今年は、京都サンガF.C.とのコラボ啓発キャンペーンや地域にネットワークをもつ郵便局との協働キャンペーン、幼児教育を専攻する京都文教大学生と“大切に育ててくれてありがとう”をテーマとした啓発動画を作成するなど、児童虐待防止を呼びかけます。

1 オレンジリボン・キャンペーン期間

平成26年11月1日（土）～30日（日）

2 児童相談所全国共通ダイヤル（お住まいの地域の児童相談所に転送されます）

0570-064-000

3 京都サンガF.C.とのコラボ啓発キャンペーン

西京極スタジアムにおけるホーム・ゲーム開始前に観戦者に対して啓発活動を実施。

【大使任命式】知事が京都サンガF.C.をオレンジリボンキャンペーン大使に任命

日 時： 平成26年10月17日（金）14:45～15:00

場 所： 知事応接室

【啓発活動】京都サンガF.C. ×カターレ富山 戰にて啓発

日 時： 平成26年11月10日（日）12:50～13:00

場 所： 西京極スタジアム

内 容： ゲーム開始前にピッチで知事からキャプテンに花束を贈呈

4 京都府内郵便局との協働キャンペーン

地域のネットワークをもつ京都府内郵便局と協働し、広く啓発を実施。

- ・社員のオレンジリボン着用（7,476人）、集配車両（655台）及びバイク（2,554台）への啓発ステッカー掲示
- ・店舗（441箇所）へのハンドブック等啓発グッズ配置、府内郵便ポスト（1,677本）への啓発ステッカーの掲示

【協働セレモニー】

日 時： 平成26年10月29日（水）11:00～11:25

場 所： 京都府庁 2号館前広場

参加者： 日本郵便株式会社 執行役員近畿支社長 徳茂 雅之氏

京都中央郵便局長 点得 吉彦氏 他

京都府健康福祉部長 山口 寛士

～京都府報道発表資料～

5 京都文教大学生との啓発動画の共同作成

幼児教育を専攻する京都文教大学生と共同し“大切に育ててくれてありがとう”をテーマに、子どもの視点から、若い世代の子育て家庭や地域の方に呼びかける目的で啓発動画を作成。府内各所にて放映し啓発。

【放 映】

- ・YOU TUBE（オレンジリボン 京都で検索）や京都府ホームページ（「ねっとTV京都府」で検索）に掲載中
- ・MOVIX 京都にて映画上映前広告として、11月1日（土）～28日（金）に全シアターで放映
- ・イオン（五条、桂川、久御山、高の原、洛南店）のイオンチャンネル（レジ横画面）にて
- 11月中、学生が作成した素材をもとにした啓発画像を表示
- ・サンガホームゲーム（11月9日（日））時にスカパーにて放映

【京都文教大学生との共同作成動画イメージ】

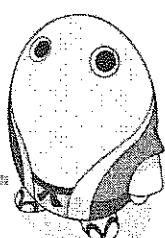


＜オレンジリボン・キャンペーン取組一覧＞

項目	期間	事業内容
通じた広報発表 スポーツイベントを	京都丹波ロードレースとの協働による啓発 11月3日（祝）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ランナー（3,820人）・スタッフ（500人）へのオレンジリボン着用呼びかけ ▶ハンドブックの配付
	京都サンガF.C.との協働による啓発 <再掲> 11月9日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ▶入場者へオレンジリボン・キャンペーンとサンガのコラボグッズ（エコバッグ）を配布 ▶ハンドブックの配布 <p>※オレンジリボン・キャンペーン大使に任命式 10月17日（金）</p>
	12月14日（日）	<p>◀新規▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶親子つながり隊！ふれあいサッカー教室を開催 京都府立大学体育館にて親子30組を対象にサッカー教室を開催、親子のふれあいを応援
啓発ント	ヒューマンフェスタへの出展 11月3日（祝）	<ul style="list-style-type: none"> ▶京都府児童福祉施設連絡協議会との協働でブース出展



企業との連携による広報啓発	京都府内郵便局との協働による啓発 <再掲>	11月1日（金）～ 11月30日（土）	<p>府内郵便ポスト（1,677本）へのステッcker掲出</p> <p>▶社員のオレンジリボン着用（7,476人）</p> <p>▶集配車両（655台）及びバイク（2,554台）へのステッcker掲出</p> <p>▶郵便局でのポスター掲示及びハンドブック配置（441箇所）</p> <p>※協働開始セレモニー 10月29日（水）</p>
	コンビニエンスストア・イオンとの協働による啓発		<p>▶従業員のオレンジリボン着用（ファミリーマート、サークルKサンクス、ローソン、セブンイレブン）</p> <p>▶ポスターの掲示（イオン）</p>
学生との共同啓発	京都文教大学との共同による動画作成 <再掲>	11月中	<p><新規></p> <p>▶幼児教育を専攻する大学生と共同制作した動画を府内各地にて放映</p> <p><放映予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・YOU TUBE（オレンジリボン 京都で検索）や京都府ホームページ（「ねっとTV京都府」で検索）に掲載 ・MOVIX京都にて映画上映前広告として放映（11月1日（土）～11月28日（金）） ・イオンのレジ横画面にて作成画像表示（11月中、五条・桂川・久御山・高の原・洛南店） ・サンガホームゲーム（11/9(日)）時スカパーにて放映





“大切に育ててくれてありがとう” 京都文教大学生とのオレンジリボンキャンペーン動画の共同制作について

平成26年10月
京都府健康福祉部家庭支援課
TEL: 075-414-4589

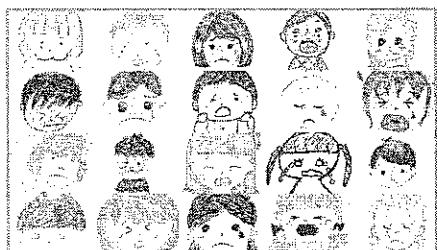
京都府では、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、集中的に広報啓発活動を行っているところです。今年度は同月間に向け、幼児教育を専攻する京都文教大学と共同で、若い世代の子育て家庭や地域の方へ、子どもの視点から呼びかける啓発動画を制作しました。

京都文教大学生は、これまで3回の児童虐待に関する講義をうけ、動画を企画しました。今回完成した動画を通じて、児童虐待防止のためにできることを自ら考え、今後の幼児教育に活かす講義を予定しておりますので、取材についてよろしくお願ひします。

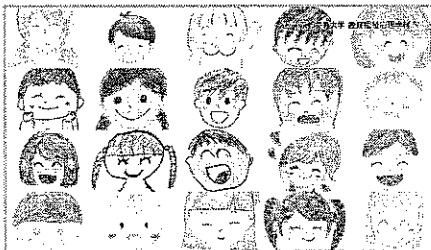
記

1 キャンペーン動画について

- (1) テーマ：大切に育ててくれてありがとう
※児童虐待防止を「明るく」啓発していきたいと学生から提案があったもの
- (2) 時間：15秒
- (3) 京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/>)において、10月10日（金）から配信するほか、11月を中心に映画館や京都パープルサンガのホームゲーム時など府内各地で放映予定です。



【泣いている。寂しそう】



【笑顔いっぱい！】

2 授業について

日 時：平成26年10月10日（金）13:00～14:30

場 所：京都文教大学 常照館 J 307号室

対象学生：京都文教大学 教育福祉心理学科 33名

授業内容：「児童虐待防止のために、自分に何ができるか？」

- ・動画素材制作時の班に分かれ、グループワーク形式で実施
- ・動画鑑賞後、模造紙と付箋を使用し意見をまとめ、班毎に発表を行う

（過去の授業）

第1回 7月 8日 児童虐待とは？

第2回 7月 15日 虐待防止のために「誰に、どのような言葉」をかけるか？

第3回 7月 22日 動画素材となるイラストを作成しよう



児童虐待のない地域社会をめざして

2015.2.16 相馬

1 児童虐待の現状～「子ども虐待による死亡事例等の検証結果」（第10次報告）から～

(1) 「第10次報告」の概要について

(2) 地方公共団体への提言（「第10次報告」から）

① 虐待の発生及び深刻化予防

② 虐待の早期発見・早期の適切な対応と支援の充実

③ 職員の専門性の確保と資質の向上

④ 虐待対応における関係機関の効果的な連携

⑤ 虐待防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用

2 児童虐待のない地域づくりのための「3つの課題プラス1」（「第10次報告」を受けて）

<課題1> 妊娠期から出産・子育て・思春期・成人に至るまでの切れ目のない包括的支援

◆母子保健・医療・福祉・教育・青少年・生活支援等のネットワーク

<課題2> 子育てを支える地域のネットワーク

～子育てサロン、地域の見守り、親支援プログラム等の活用～

（親支援プログラムの例…全国各地の市町村等で実施）

・コモンセンスペアレンティング（C S P）

・ノーバディーズパーフェクト（完璧な親なんていない）

・MY TREEペアレンツプログラム

……etc

<課題3> 要保護児童対策地域協議会の活用の徹底と体制の充実

◆市の虐待対応部門のコーディネート機能のより一層の強化

◆職員の専門性の確保と資質の向上、人員体制の充実

◆個別ケース検討会議の積極的な活用と効果的な実務者会議のあり方

<プラス1> 里親の拡大と地域での支援～親の代わりに、地域社会で支える～

（例）・大分県 「1校区1里親」

・「社会的共同親」… 地域の子ども、地域のお父さん、お母さん…



子ども

批判ばかりされた 子どもは
非難することを おぼえる
殴られて大きくなった 子どもは
力にたよることを おぼえる
笑いものにされた 子どもは
ものを言わずにいることを おぼえる
皮肉にさらされた 子どもは
鈍い良心の もちぬしとなる
しかし、激励をうけた 子どもは
自信をおぼえる
寛容にであった 子どもは
忍耐を おぼえる
賞賛をうけた 子どもは
評価することを おぼえる
フェアプレーを経験した 子どもは
公正を おぼえる
友情を知る 子どもは
親切を おぼえる
安心を経験した 子どもは
信頼を おぼえる
可愛がられ 抱きしめられた 子どもは
世界中の愛情を感じとることを おぼえる

ドロシー・ロー・ノルト作



里親さんあります

～あなたの支援を待っている子ども達がいます～

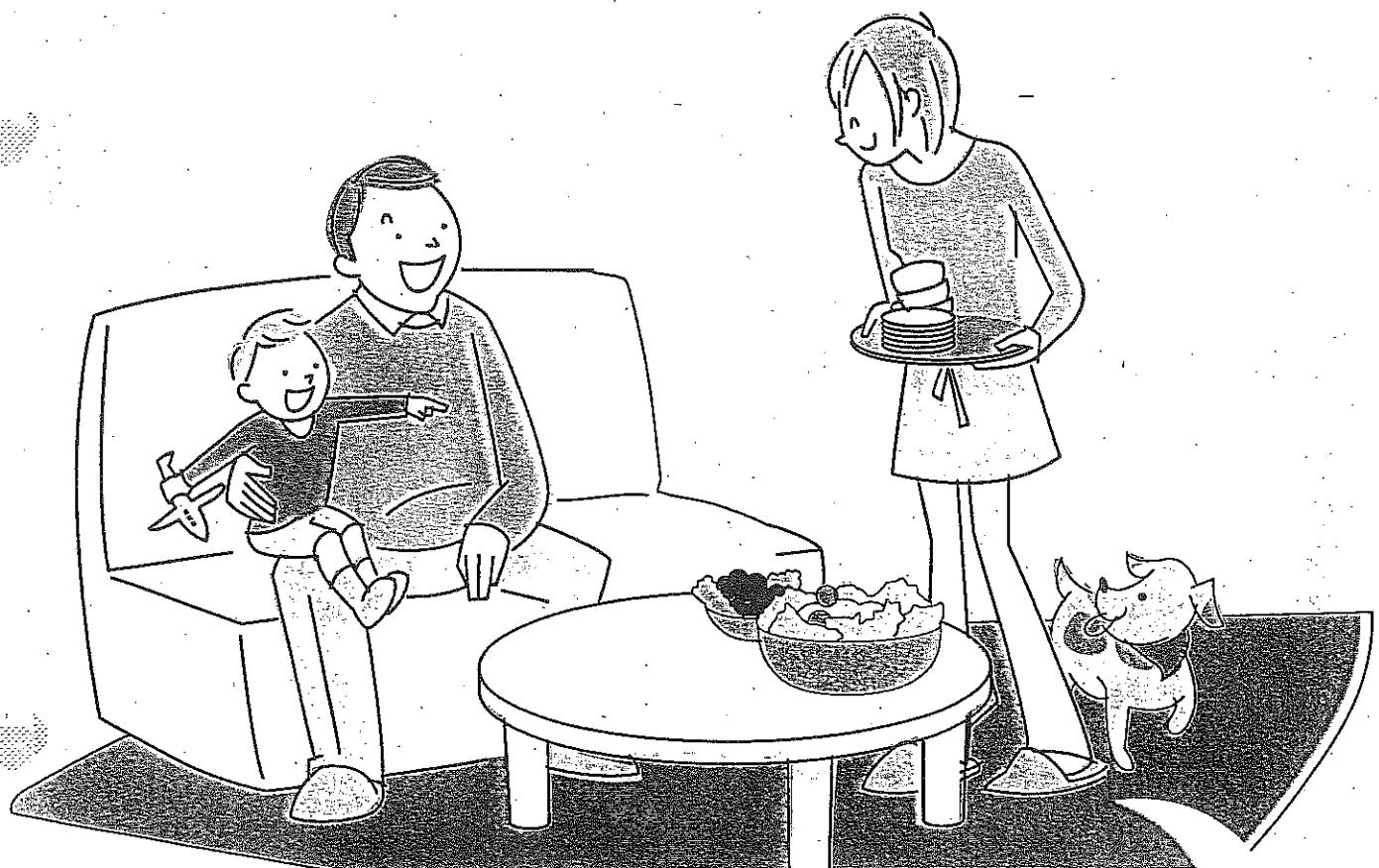
・親のいない子どもや、親がいても、いろいろな事情で

一緒に暮らしていくことのできない子どもがいます。

里親とは、こうした子どもたちが明るく健やかに成長できるよう、

自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって

育ててくださる方のことです。



里親研修を終えた私は、7月にオムツをした2歳に満たないA君と出会いました。我が家にA君を迎えてからは、毎日川の字になって寝っています。アンパンマンが大好きで、部屋中に玩具があふれています。犬の散歩では公園をハシゴしながら、一緒に滑り台をしたり。A君に「ママ」と呼ばれた時の愛しさは忘れられません。でも、イヤイヤ期は、試し行動かどうかかも分からず不安で、チックが出ては心配し、嫌いなご飯をひっくり返した時には怒ったり。毎日いろいろありますが、親子3人、食べて遊んで、賑やかに暮らしています。

(京都府里親会南部支部 養育里親さん)

里親には次の種類があります

養育里親・専門里親

養子縁組をせず、一定期間子どもを家庭に迎え入れ、養育していただく里親さんです。期間は数週間～十数年とさまざまです。

親族里親

親族（祖父母・きょうだい）がその子どもに限り養育する里親さんです。実父母の死亡など養育できない理由が必要です。

養子縁組里親

養子縁組が必要な子どもを家庭に迎え入れ、養育していただき、将来その子どもと養子縁組をしていただく里親さんです。

ホームステイ里親

施設で暮らしている子どもを週末や夏休み、年末年始などに短期間受け入れ、家庭生活体験をご提供していただくボランティア里親さんです。

※研修不要

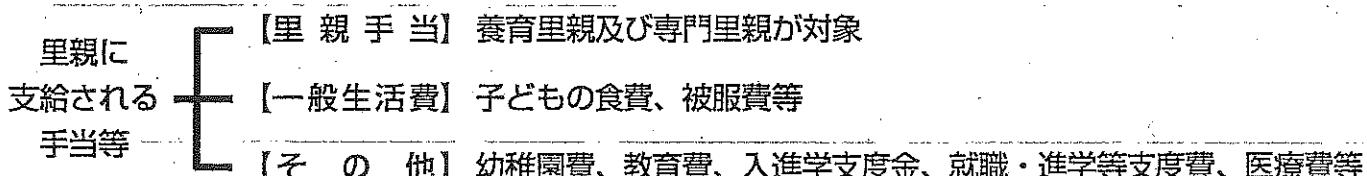
里親になるまで

- ① まず、家庭支援（総合）センター（児童相談所）に相談してください。
- ② 家庭訪問などの調査があります。
- ③ 里親に関する研修を受けます。
- ④ 知事が里親認定し、里親名簿に登録されます。



委託をするときの費用について

里親が子どもの委託を受けると、その子どもに必要な生活費や教育費、里親手当が支給されます。なお、子どもの医療費については、公費負担があります。（詳しくは各家庭支援（総合）センターへ）



※ホームステイ里親への委託費用は異なります。

里親についての相談

京都府家庭支援総合センター

〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185-1
TEL 075-531-9600

京都府南部家庭支援センター（宇治児童相談所）
〒611-0033 宇治市大久保町井ノ尻13-1
TEL 0774-44-3340

京都府北部家庭支援センター（福知山児童相談所）
〒620-0881 福知山市字堀小字内田1939-1
TEL 0773-22-3623

（宇治児童相談所 京田辺支所）

〒610-0332 京田辺市興戸小毛詰18-1
TEL 0774-68-5520